

平成 28 年 2 月 23 日

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 4 号、地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 4 号、
地方自治法施行規則第 12 条の 3 及び地方公営企業法施行規則第 53 条に基づく新事業分野開拓事業者との随意契約

契 約 結 果 調 書

担当部局：教育委員会事務局

No	物品名称	数量	契約を締結した日	契約の相手方の名称及び 所在地	契約金額	契約の相手方とした 理由	契約担当部局 連絡先	備考
1	吸水ローラー 外 3 点	182	平成 28 年 2 月 12 日	名称 株式会社エバース 所在地 大阪市生野区勝山南 1-2-12	¥4,288,032 円	大阪市立の小、中及び特別支援学校において児童や生徒が清掃を行うにあたり、契約の相手方が生産する新商品の有用性が高いと判断したため。	総務部教育政策課 (調達グループ) 6208-9077	
2	救助担架	33	平成 28 年 2 月 17 日	名称 株式会社輝章 所在地 大阪市西淀川区佃 2-15-4-708	¥1,069,200 円	大阪市立の小、中及び特別支援学校における児童及び生徒の移送を行う際に、契約の相手方が生産する新商品の有用性が高いと判断したため。	総務部教育政策課 (調達グループ) 6208-9077	